健やか親子21(第2次)最終評価目標の再設定

○ 現時点で既に最終評価時の目標を達成した指標

○ 計画策定時に最終評価時の目標が設定されていない指標

資料 5 R1.7.31

「健やか親子21(第2次)」の 中間評価等に関する検討会

指標		ベースライン	直近値	中間評価目標	最終評価目標	最終評価目標案	考え方
A-8	乳幼児健康診査の受診率 (3歳児について)	(未受診率) ・3 歳児 8.1% (H23)	(未受診率) ・3歳児 4.8% (H29)	(未受診率) ・3 歳児 6.0%	(未受診率) ・3 歳児 5.0%	(未受診率) ・3 歳児 3.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す ・1歳6ヶ月児の目標である3.0%を目指す
A-10	子どものかかりつけ医 (医師・歯科医師など) を持つ親の割合 (<歯科医師> 3歳児について)	<歯科医師> 3歳児 40.9% (H26)	<歯科医師> 3歳児 48.8% (H30速報値)	3歳児 45.0%	3歳児 50.0%	3歳児 55.0%	・最終評価目標に大きく近づいているため、更なる向上を目指す
A-12	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、 妊婦の身体的・精神的・社会的状況につい て把握している市区町村の割合(重点課 題②再掲)	92.8% (H25)	98.0% (H29)	100%		100%	・引き続き100%を目指す
B-2	十代の人工妊娠中絶率	7.1 (H23)	4.8 (H29)	6.5	6.0	4.0	・一定の減少を目指す
B-9	朝食を欠食する子どもの割合	・小学6年 11.0% ・中学3年 16.3% (H22)	・小学6年生 15.2% ・中学3年生 20.2% (H30)	・小学5年生 5.0% ・中学2年生 7.0%	中間評価時に設定	・小学6年生 8.0% ・中学3年生 10.0%	・直近値からの半減を目指す
B-10	学校保健委員会を開催している小学校、中 学校、高等学校の割合	・小中学校 89.7% ・高等学校 86.9% (H27)	・小中学校 91.9% ・高等学校 87.8% (H29)	_	中間評価時に設定	100%	・小・中・高校ともに高い割合を示しており、今後100%を目指す
C-3	マタニティマークを妊娠中に使用したことのある 母親の割合	52.3% (H25)	69.2% (H30速報値)	60.0%	70.0%	80.0%	・最終評価目標に大きく近づいているため、更なる向上を目指す
C-4	マタニティマークを知っている国民の割合	45.6% (H26)	58.1% (H30)	50.0%	55.0%	70.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す ・中間評価までの増加率(約10%)と同等の増加を目指す
C-5	積極的に育児をしている父親の割合	47.2% (H25)	59.9% (H29)	50.0%	55.0%	70.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す ・中間評価までの増加率(約10%)と同等の増加を目指す

指標		ベースライン	直近値	中間評価目標	最終評価目標	最終評価目標案	考え方
①-1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間が ある母親の割合	・3・4か月児 79.7% ・1歳6か月児 68.5% ・3歳児 60.3% (H25)	・3・4か月児 87.9% ・1歳6か月児 78.8% ・3歳児 72.2% (H29)	・3・4か月児 81.0% ・1歳6か月児 70.0% ・3歳児 62.0%	・3・4か月児 83.0% ・1歳6か月児 71.5% ・3歳児 64.0%	・3・4か月児 92.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 75.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す
2-2	【変更後案(資料1参照)】 体罰や暴言等によらない子育てをしている親 の割合	・3・4か月児 99.2% ・1歳6か月児 97.7% ・3歳児 95.4% (H26)	・3・4か月児 92.1% ・1歳6か月児 80.3% ・3歳児 61.1% (H29) *ベースライン時と調査 方法が異なる		中間評価時に設定	・3・4か月児 95.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 70.0%	・ベースライン調査と調査方法が異なるため単純な比較は困難 ・各年齢において増加することを目指す
2-5	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知って いる親の割合	94.3% (H26)	97.3% (H29)	100%	_	100%	・引き続き100%を目指す
2-7	事業実施率	99% (H26)	99.6% (H29)	_	_	100%	・更なる向上のため100%を目指す
	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問 事業を実施している市区町村の割合	27.5% (H26)	48.1% (H29)		中間評価時に設定	100%	・更なる向上のため100%を目指す
2-8	事業実施率	81.2% (H26)	84.8% (H29)	_	_	100%	・更なる向上のため100%を目指す
	養育支援が必要と認めた全ての家庭に対 し、養育支援訪問事業を実施している市区 町村の割合	66.9% (H26)	83.6% (H29)	_	中間評価時に設定	100%	・更なる向上のため100%を目指す
2-10	【変更後案(資料1参照)】 要保護児童対策地域協議会に産婦人科 医療機関が参画している市町村の割合	12.9% (H27)	14.9% (H29)		中間評価時に設定	増加	・更なる向上を目指す